

少年警察補導員採用選考募集要項

平成29年 5月10日
北海道警察本部

◇受付期間◇ 平成29年5月10日（水）～平成29年6月8日（木）（必着）

1 職種、採用予定人員
少年警察補導員 2人

2 身分
北海道警察事務職員

3 職務内容
少年の非行防止とその福祉を図ることを目的として、街頭補導、面接や家庭訪問等による継続補導、犯罪を犯すおそれのある少年の家庭裁判所や児童相談所への通報（送致）、電話や面接による少年相談等に携わります。
また、道や学校等の関係機関・団体との連絡や広報・啓発活動等も行います。

4 受験資格など

- (1) 年齢
昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
- (2) 履修科目
学校教育法による大学又は短期大学で心理学（児童心理学、青年心理学など）を履修した者又は教職課程で心理学を学んだ者

※ 日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験することができません。

5 試験日程など

区分	試験日	試験地	試験会場
第1次試験	（書類選考のため、試験日等はありません。）		
第2次試験	7月25日（火）	札幌市	第1次試験合格通知書で通知します。

6 試験の方法及び内容

- (1) 第1次試験
書類選考（「申込書③（書類選考対象）」による審査）
- (2) 第2次試験
 - ア 筆記試験（論文）
 - イ 口述試験（個別面接）
 - ウ 適性検査

7 受験資格などの調査

受験資格の有無、採用選考申込書の記載事項の真否などについて調査します。

8 合格発表（予定）

- (1) 第1次試験合格発表
平成29年7月上旬
- (2) 最終合格発表
平成29年8月中旬

9 採用予定日

平成30年4月1日（ただし、合格者が採用に応じられるときは、平成29年度中に採用される場合もあります。）

10 勤務地

札幌市、函館市、旭川市、釧路市又は北見市になります（人事異動などにより勤務地が変わる場合があります。）。

11 給与及び待遇

(1) 給与

北海道地方警察職員の給与に関する条例に基づき給料及び諸手当（期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当など）が支給されます。

（例）初任給は、大学新卒者で167,600円です。

(2) 勤務時間

原則として、1日7時間45分（午前8時45分から午後5時30分まで）、週38時間45分

(3) 休暇

有給休暇は、年次有給休暇及び夏季休暇のほか、結婚休暇、忌引休暇などがあります。

12 申込方法など

(1) 申込書の請求

ア 所定の申込書がありますので、下記問合せ（申込み）先に請求してください。

イ 郵便により申込書を請求する場合は、返信用封筒（角形2号：A4判が入る大きさ）に送り先を記入し、郵便切手120円分を貼り、外側の封筒の表に「少年警察補導員採用選考申込書請求」と朱書し、「北海道警察本部採用センター」宛に、お送りください。

(2) 申込方法

申込みは、申込書に所定事項を記入の上、受験資格に係る科目等を履修したことを証明する書類を添付し、下記申込先に郵送してください。

なお、封筒の表に「少年警察補導員採用選考申込」と朱書し、必ず「簡易書留」で送付してください（下記申込先への持参は認めません。）。

※ 「簡易書留」によらない郵便の事故などについては、一切考慮しません。

(3) 受付期間

平成29年5月10日（水）から平成29年6月8日（木）まで（必着）

(4) 問合せ（申込み）先

北海道警察本部採用センター

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

代表電話（011）251-0110（内線2654）又はフリーダイヤル 0120-860-314

※ 問合せ時間 平日の午前8時45分から午後5時30分まで

13 その他

(1) 本選考において提出された書類は、返却できません。

(2) 本選考に合格されても、健康診断などで就業が難しいと判断された場合には職員に採用されないことがあります。